

清流の国ぎふ花き振興計画 (案)

(第2期)



令和3年度～令和7年度

目次

I 第1期の取組み

- 1 経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 第2期計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 計画の性格と位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

III 花き振興の方針（計画の目標）

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

IV 施策の推進

- 1 花き文化の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 園芸福祉の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 3 花育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4 花き産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - 【高品質・安定生産】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - 【花き品種育成・研究開発】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - 【流通・販売体制】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - 【園芸を支える人材の育成】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 5 花きの活用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

V 計画に関する役割と評価

- 1 各主体に期待される役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 2 進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

I 第1期計画の取組み

1. 経緯

本県では、平成26年10月に全国初となる「岐阜県花きの振興に関する条例」を制定し、その理念を具現化するため、平成27年11月「清流の国ぎふ花き振興計画（第1期）」を策定しました。

施策の推進にあたっては、県、県教育委員会、花き生産者団体、花き流通・小売団体、花き文化団体から成る「清流の国ぎふ花き戦略会議」が推進母体となって、花文化の振興や園芸福祉、花育など、生活に花を取り入れる活動を推進するとともに、花きの安定供給、販路拡大などの生産振興に取り組んできました。

2. 取組状況

施策の柱は、条例に掲げられている振興施策である「花き文化の振興」、「園芸福祉の推進」、「花育の推進」、「花きの安定供給」に加え、花きの需要増進を図る「花きの販路の開拓」を5本柱として、各種花き振興事業を展開しました。

○ 計画期間：平成28年度～令和2年度

(1) 花き文化の振興

県民への花き文化と知識の普及、文化団体による伝統の継承や文化創出を推進することで花き文化の浸透を図るとともに、自治体、地域住民等による花きを活用した景観づくりや、来県者へのおもてなしを推進しました。

<目標>

目標指標	基準 (H26)	実績 (R1)	達成率	目標 (R2)
県有施設における花き活用施設の割合	60%	100%	100%	100%
花きを楽しめる県営公園の入場者数	1,377千人	2,360千人	158%	2,000千人

(2) 園芸福祉の推進

園芸の専門的知識を持ち、県内の福祉施設等で活動の補助や支援を行う園芸福祉サポーターについて、園芸福祉活動を広くPRし取り組みの場を拡大するとともに園芸福祉サポーター養成講座を開催し、活動を支える人材の育成・確保を推進しました。

<目標>

目標指標	基準 (H26)	実績 (R1)	達成率	目標 (R2)
園芸福祉サポーター活動施設	141施設	238施設	82%	260施設
新たに認定した園芸福祉サポーター数	0人	161人	54%	300人

(3) 花育の推進

花き文化団体や園芸福祉サポーターを学校や地域に派遣し、花壇づくりや寄せ植え等の花飾りを行う出前教室を開催して、小中学校や地域が積極的に花育に取り組める環境づくりを推進しました。

<目標>

目標指標	基準 (H26)	実績 (R1)	達成率	目標 (R2)
花育に取り組む小中学校の割合	15%	100%	100%	100%
園芸福祉サポーターが支援する地域活動数	26回	113回	118%	100回

(4) 花きの安定供給

生産者の技術力向上を目指した花き品評会や商品開発力向上に向けた研修会を開催するとともに、生産者の所得向上に向けた新品種の育成と現地導入の推進や就農応援隊による担い手育成の支援等を実施しました。

<目標>

目標指標	基準 (H26)	実績 (R1)	達成率	目標 (R2)
花きの生産額	70.5億円	60.5億円	0%	80億円
花きの新規就農者、新規就業者数	0人	66人	44%	150人

(5) 花きの販路の開拓

販路開拓に向けては、大型商談会を開催し、全国の花き市場からバイヤーを岐阜県に招聘し、商品の積極的なPRにより取引率の向上を図りました。また、輸出に対しては、フェアによる海外でのPRや海外バイヤーからのニーズ調査等、輸出促進に向けた取組みを実施しました。

<目標>

目標指標	基準 (H26)	実績 (R1)	達成率	目標 (R2)
鉢物、苗物類における市場予約相対取引率	30%	61.2%	156%	50%
花きの輸出額	1,335千円	5,084万円	51%	1億円

Ⅱ 第2期計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

第1期の計画策定後5年が経過する中、人口減少や高齢化に伴う市場規模の縮小、生産・流通コストの増加、輸入花きの増加により、花き生産の経営環境は一層厳しさを増しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は、人の流れや物流を停滞させ、花の需要が大きく減少し、花き業界に大きな影響を与えましたが、その一方では、人々のライフスタイルが一変したことにより、新たな需要が生み出されています。

このように、昨今の花き産業を取り巻く環境の変化や抱える課題などを踏まえ、花き振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度から7年度の5年間に取り組むべき施策を取りまとめ、第2期「清流の国ぎふ花き振興計画」を策定しました。

2. 計画の性格と位置づけ

- ・本計画は「岐阜県花きの振興に関する条例（以下「花き振興条例」という）」（平成26年岐阜県条例第70号）第8条の規定に基づき、花きの施策の基本となる事項を定め、施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康で心豊かな生活の確保、美しい郷土づくりを目的としています。
- ・計画の推進にあたっては生産者、実需者、関係者が一体となって本県の花き振興を図るために取り組むものです。

3. 計画の構成

- ・本計画は、1. 花き文化の振興、2. 園芸福祉の推進、3. 花育の推進、4. 花き産業の振興、5. 花きの活用促進の5本の柱と19の推進施策からなり、現状と課題を踏まえた新たな展開に向けた取組みを示すとともに、それぞれの目標値を設定しています。

4. 計画期間

- ・令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年とする5カ年の計画です。ただし、農業を巡る社会情勢の変化や、施策の効果・評価を踏まえて、適宜見直しを行うこととしています。

Ⅲ 花き振興の方針（計画の目標）

本県の花き産業の持続・発展が図られるよう、基本目標と目指す姿、推進施策の5本柱を設定し、10の指標目標の達成に向け、生産者や関係団体と連携した取組を推進します。

1. 基本目標

花で彩り心豊かな暮らしを育む「清流の国ぎふ」づくり

2. 目指す姿

本県の花き振興を図るため、本計画では以下の3つの目指すべき姿に向け、各種施策に取り組みます。

①産学官金連携コンソーシアム構築による花きの魅力発信と新たな需要創出

→ 少子高齢化に伴う人口減少、ライフスタイルの変化などにより花きの需要が低下する中、花き業界の壁を越えた異業種業界と連携したコンソーシアムを新たに設立して、花に関する様々な情報発信や、消費者の購買意欲を高めるブランディングをすすめることにより、県産花きの魅力発信と新たな需要創出を目指します。

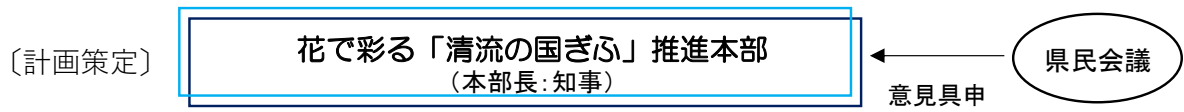
②With コロナ・Afterコロナ時代を見据えた花の活用促進

→ 新型コロナウイルス感染症の拡大は、花き業界に大きな影響を与えた一方で、県民の生活様式を大きく変化させ、従来にないビジネスや新たな価値観を生み出していることから、With コロナ・Afterコロナ時代を見据えた花の活用促進を目指します。

③SDGsが目指す未来志向の社会における花と緑のまちづくり

→ 本県では、令和2年8月に「岐阜県SDGs未来都市計画」を策定し、SDGsを原動力とした持続可能な「清流の国ぎふ」の実現に向けた取組みを推進しており、本計画においてもSDGsの理念や考え方に沿って、未来を見据えた花と緑のあふれる住みよいまちづくりを目指します。

3. 清流の国ぎふ花き振興計画 推進体制



清流の国ぎふ花き振興計画〔5本柱〕

花き文化の振興

- 1 花き文化の伝統継承
- 2 新たな花き文化の創造
- 3 花きの効果効用の普及

園芸福祉の推進

- 1 若年層への活動の普及・拡大
- 2 活動地域・施設の拡大

花育の推進

- 1 家庭での花飾りの推進
- 2 小中学校での花育の推進
- 3 地域における花育の推進

花き産業振興

- 1 高品質・安定生産の推進
- 2 花き品種等の研究開発の促進
- 3 流通・販売体制の強化
- 4 園芸を支える多様な人材の育成

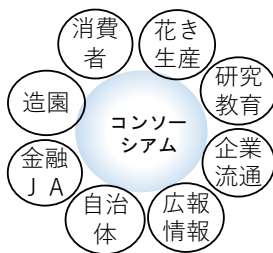
花き活用促進

- 1 地域資源を活用した花きの需要拡大
- 2 日常生活における花きの活用促進

花き振興施策の推進機関

産学官金が連携した「(仮称)ぎふ花と緑の振興コンソーシアム」の新設

業界の壁を越えた花と緑の産業振興



- ・行政と企業が連携した産業振興事業の実施
- ・企業等のワーキンググループによる事業実施
- ・国際園芸アカデミーへの講師派遣
- ・国際園芸アカデミー学生のインターンシップ受入れ

「(仮称)清流の国ぎふ花と緑の振興センター」の設置

企業や大学等教育機関等と連携した担い手の育成と産業振興

- ・担い手育成支援施設の設置・運営(研修受入・研修計画策定・情報発信)
- ・コンソーシアム事業の運営支援(事務局)



〈担い手育成支援施設〉
技術力・経営力向上研修
新規就農・定年帰農支援
国際園芸アカデミー支援

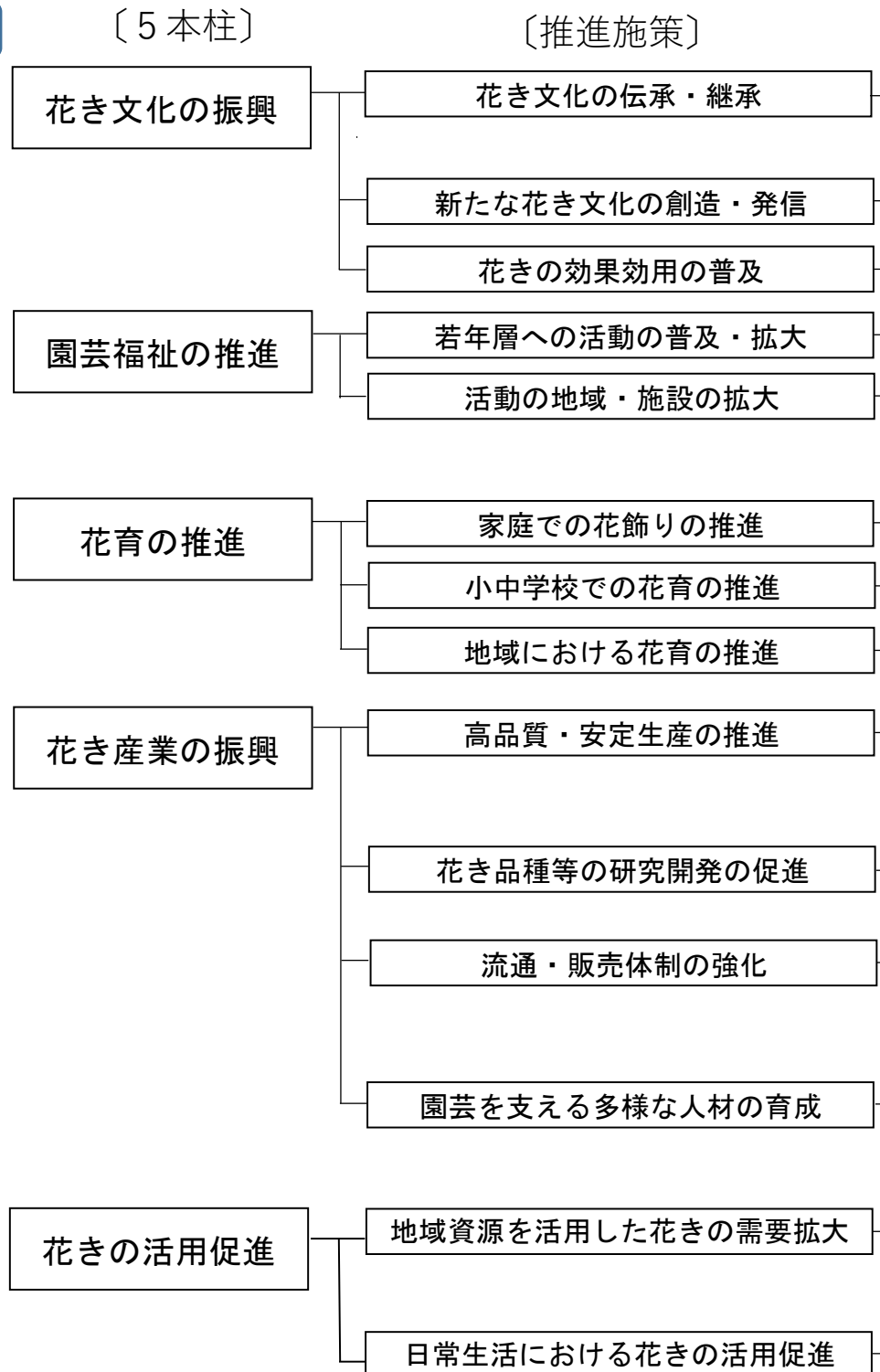
「国際園芸アカデミー」における人材育成の強化

卒業認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)等3つのポリシーに基づく教育改革

- ・現場に直結した教育を行い、経営感覚に優れ、社会性と職業意識を身につけた人材を育成
- ・県民に向けて園芸技術の習得及び向上を図ることで、花と緑のまちづくりに寄与する人材を育成

4. 清流の国ぎふ花き振興計画 施策体系

推進施策



〔主な取組〕

- ・花の活用促進に向けた地域活動の展開
- ・ライフスタイルに合わせた花飾りの提案

- ・若年層を中心とした新たな花き文化の創出(花いけバトルの開催)
- ・花フェスタ記念公園を活用した県民への花き文化の発信

- ・花の効果効用を活用した花のある暮らしの提案

- ・福祉系大学等と連携した新たな園芸福祉の展開

- ・活動地域・施設のマッチングによる高齢者の活躍の場づくり
- ・園芸福祉を支える人材の育成
- ・コロナ禍に対応したリモートによる活動展開

- ・家族で楽しめる花飾りの提案

- ・小中学校における花や緑に親しむ機会の創出

- ・地域コミュニティにおける花育の普及

- ・(仮称)清流の国ぎふ花と緑の振興センターを核とした花き産業振興
- ・栽培技術の高度化と栽培管理の省力化
- ・地球温暖化に対応した技術開発
- ・災害に強い施設・設備への高度化

- ・岐阜県のオンリーワン品種育成
- ・花の機能性成分の活用など新たな活用拡大に向けた研究促進

- ・マーケットインの商品開発【コンソーシアム】
- ・SNS等を活用したマーケティング
- ・withコロナ時代にも対応した販売体制の整備
- ・海外への情報発信と輸出拡大

- ・花き業界を支える中核的担い手育成(担い手育成支援施設の設置)
- ・園芸業界にはばたく人材の育成(国際園芸アカデミーの教育の充実)

- ・(仮称)ぎふ花と緑の振興コンソーシアムを核とした需要拡大と活用促進
- ・観光地や玄関口となる駅での花きの魅力発信【コンソーシアム】
- ・美濃焼や美濃和紙等とコラボした商品づくり【コンソーシアム】

- ・花と緑を活用した魅力的なまちづくり【コンソーシアム】
- ・花のある暮らしの提案による活用促進【コンソーシアム】

〔目標指標〕

指標1

- ・癒しの空間づくりに取組んだ企業数
100社/5年間

指標2

- ・園芸福祉活動の参加者数
5,000人/5年間

指標3

- ・園芸福祉サポーター数
500人(R7)

指標4

- ・地域と連携した花育教室の参加者数
10,000人/5年間

指標5

- ・花き産出額
70億円(R7)

指標6

- ・花き種苗登録(出願)数
7品種/5年間

指標7

- ・マーケットインの商品開発
10商品/5年間

指標8

- ・花き輸出額 1億円(R7)

指標9

- ・国際園芸アカデミー
連携協定締結先との取組数
200取組/5年間

指標10

- ・コンソーシアムにおける連携
開発事例
20事例/5年間

IV 施策の推進

SDGs(持続可能な開発目標)の関連する目標

1 花き文化の振興



(1) 現状

日本の花き文化は仏前への「供花」から始まり、室町時代に書院造りの床間に飾られる花として生けられるようになり、「華道」として完成したと言われていいます。その後、様々な流派が生まれ日本の伝統文化として現在に至っています。

教養のたしなみとして広まった華道は、「技術や知識がないと出来ない」「作法やしきたりがあって敷居が高い」といったイメージがあり、県民に広く普及していないのが現状です。

本県における花き文化の振興としては、県民の花への関心を高めることを目的にもっと気軽に花を楽しんでもらえるよう花飾りの体験教室やコンテストを開催してきました。

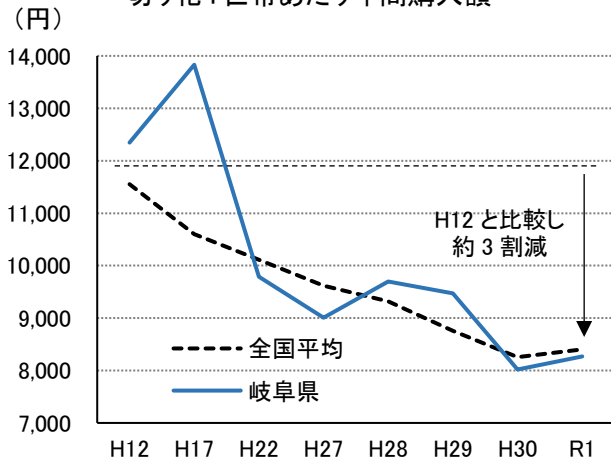
一方、花の消費動向を見ると切り花の年間購入金額は減少傾向にあり、年代別に見ると60才代以上が1万円以上であるのに対し20才代は1,000円未満となっており、現在、切り花消費を支えているのは主に50才代以上であるといえます。

また、共働き世帯が年々増加しており、全体の6割以上を占めています。さらに30～40才代は子育て世代でもあり、仕事と家事に忙しく、花にかける金額が低くなっていることが推察されます。

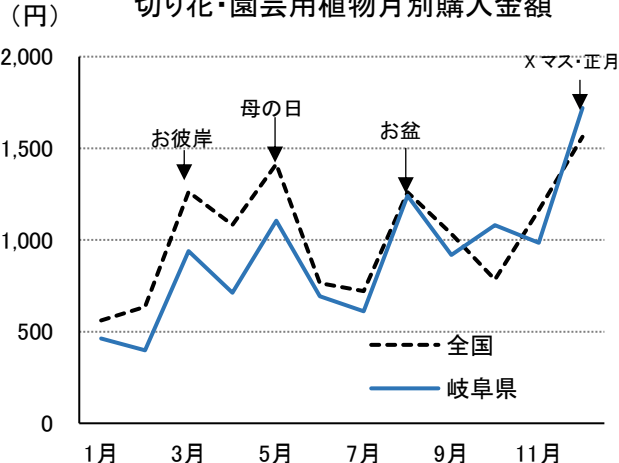
住宅事情も見て、半数はアパートやマンション住まいである等、こうしたライフスタイルの変化によって、日中、花の手入れや管理ができる人がいない、飾る場所が無いなどの理由から、花離れが加速化しています。

また、月別の購入金額を見て分かる通り、花の購入は、お彼岸、母の日、お盆、クリスマス・お正月等の物日に集中しており、日常的に花を買う習慣が薄れていることが分かります。

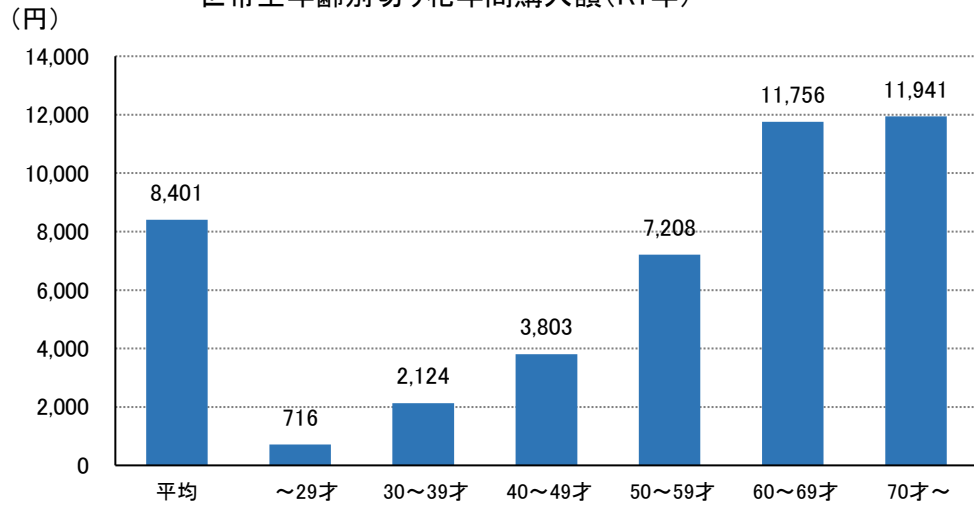
切り花1世帯あたり年間購入額



切り花・園芸用植物月別購入金額



世帯主年齢別切り花年間購入額(R1年)



出展：総務省家計調査

花き活用PRに関する主な取組



フラワーフライデー



花きの日（8月7日）PR



花飾りデモンストレーション



クリスマスイメージした花飾り

(2) 課題

- 花き文化の伝承・継承を進めるためには、花き文化に触れて体験していただくことが重要です。
また、日常生活における花を飾る文化の定着を図るためには、具体的な花飾りの仕方について、飾る場所やシーンに合わせて見せていくことが必要となっています。
- 若い年代ほど花離れが進んでいることから、若年層に対し花に触れる機会を増やすとともに気軽に楽しめる文化の創出が求められています。
- 現代社会は「ストレス社会」とも言われ、現代人の多くが様々なストレスを抱え、癒しや安らぎが求めており、花が持つリラックス効果や疲労回復効果などをPRし、新たな活用の仕方の提案を行っていくことが重要です。

(3) 主な取組み

① 花き文化の伝承・継承

現代のライフスタイルや住宅事情に合わせた花のある生活や花の楽しみ方を提案し、花のある暮らしの定着に向け花き文化の普及を推進します。

○ 花の活用促進に向けた地域活動の展開

- ・フラワーフェスティバルや寄せ植えコンテスト等の開催により、日本フラワーデザイナー協会や寄せ植え華道協会等の花き文化団体の活動をPRするとともに、各団体の地域活動により、県民への花き文化の理解促進を図ります。
- ・多くの人々が花と緑を身近に感じることができるよう、国際園芸アカデミーが協定を締結した自治体等に対し、花と緑のまちづくりの提案を行い花きの活用を促進します。

○ ライフスタイルに合わせた花飾りの提案

- ・住宅展示場において住宅メーカーと連携し、モデルハウス内に県産花きによる装飾を展示するなど、現代のライフスタイルに合った花の楽しみ方を提案します。
- ・コロナ禍における花きの楽しみ方を普及するため、リモートによる花飾り体験教室等の開催を推進します。

② 新たな花き文化の創造・発信

花に親しむ機会が希薄となっている若年層に向けて、スポーツ感覚で花を楽しめるような新たな花き文化の創出と発信に取り組みます。

○ 若年層を中心とした新たな花き文化の創出

- ・若者の感性と創造性で花をいける新たな花文化の一つである「花いけバ

- トル」を推進し、花に親しむ機会の創出や花文化への関心を高めます。
- ・多くの人が集まる商業施設とコラボし、生活に身近な衣料・食料・雑貨売場等において、生活スタイルに合わせた花飾りを提案し、暮らしの中に花飾りを浸透させていきます。

○ **花フェスタ記念公園を活用した県民への花き文化の発信**

- ・世界に誇るバラ園を中心に、園内各所に花の見どころを設け、気軽に花に触れ合う機会の創出に取り組めます。
- ・バラの新たな見せ方を提案することにより、若年層を含む多くの県民に対して花の魅力を発信し、花き文化に触れ合う層の拡大を図ります。

③ **花きの効果効用の普及**

花や緑の効果効用（癒し、リラックス、疲労回復、空気清浄効果）を普及し、日常生活への定着を図ります。

○ **花の効果効用を活用した花のある暮らしの提案**

- ・住宅展示場やオフィス、県庁舎等において、花の癒しや、リラックス効果などを体感できる空間をモデル展示し、花きの持つ効果・効用を普及する取組みを推進します。
- ・県民が多く訪れる県有施設（所管施設）において、花飾りを推進し、花のある暮らしの定着を図ります。

<目標>

癒しの空間づくりに取組んだ企業数（5年間）	100社
-----------------------	------

2 園芸福祉の推進



(1) 現状

園芸福祉は、種を播き、苗を育てて花を咲かせ、収穫するなど植物と接することを通じて、高齢者の生きがいづくりや子どもの情操教育、障がい者の自立支援、世代間交流などを進め、人々が健康で生き生きと暮らせる地域社会づくりを目指す活動です。

本県では平成14年度から県独自の園芸福祉サポーター認定制度を制定し、園芸福祉を実践する上で必要となる知識と技術を有する人材の育成を行ってきました。

その結果、現在、343名の園芸福祉サポーターを認定しており各地の高齢者施設や障がい者施設の238施設でボランティア活動を展開しています。

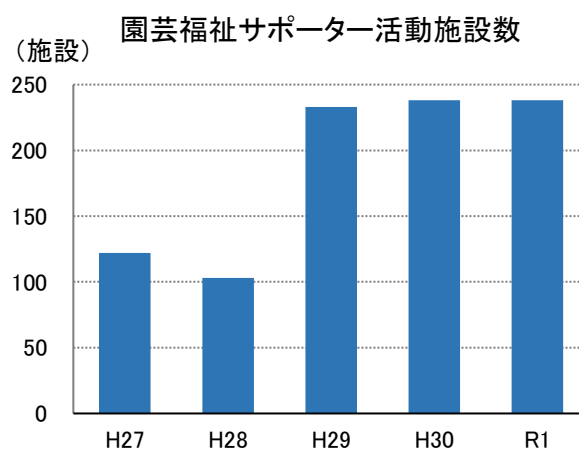
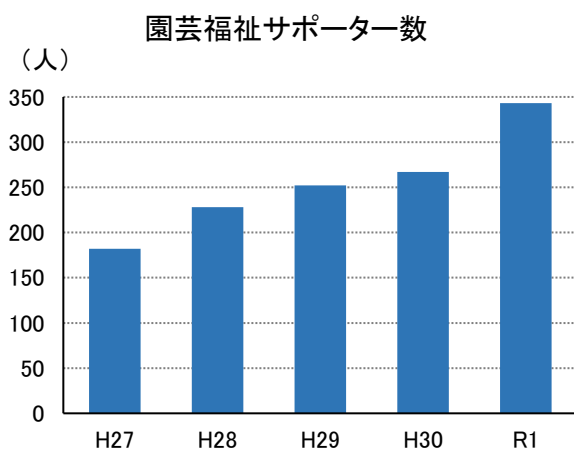
コロナ禍において花きの効果効用が注目される中、園芸福祉活動や活動の補助を行う園芸福祉サポーターの役割が増々重要となっています。



園芸福祉活動



サポーター養成講座



出展：県農産園芸課調べ

(2) 課題

- 園芸福祉の継続的な活動を推進するためには、新たな園芸福祉サポーターを確保する必要があり、市町村や福祉施設の職員、福祉系大学の学生等若年層に募集範囲を拡大し、関心を高めていくことが必要となっています。
- 新たに認定されたサポーターからは「活動場所がない」「どう活動してよいのか分からない」との意見が出ていることから、施設側に園芸福祉活動の重要性を認識していただくとともに必要としている施設とサポーターとのマッチングを進め、活動場所の拡大を図っていく必要があります。

(3) 主な取組み

① 若年層への活動の普及・拡大

園芸福祉活動の普及・拡大に向け、若者の提案による新たな活動の展開を促進します。

○ 福祉系大学等と連携した新たな園芸福祉の展開

- ・臨床医学や栄養学を学ぶ学生による、学生目線での園芸福祉を活用した地域振興、花き振興活動の展開を支援します。
- ・園芸福祉等を活用した学生によるビジネス提案コンペティションを開催し、魅力ある活動を掘り起し、若い世代の活躍を促進します。

② 活動地域・施設の拡大

園芸福祉サポーターと施設や地域とのマッチングの支援や住民参加の活動拡大に向けた支援を行い、高齢者が活躍する場づくりを創出・拡大します。

○ 活動地域・施設のマッチングによる高齢者の活躍の場づくり

- ・活動拡大に向け、県内の福祉施設を中心に要望調査を行い、新たな活動施設の新規掘り起こしを推進します。
- ・自治体などへの要望調査を行い、地域活動への参画を支援し、高齢者の生きがいづくり・活躍の場づくりを推進します。

○ 園芸福祉を支える人材育成

- ・花フェスタ記念公園の園芸福祉の実習フィールドを活用した園芸福祉サポーター養成講座を開講し、新たなサポーターの育成を推進します。

○ コロナ禍に対応したリモートによる活動展開

- ・コロナ禍によって園芸福祉サポーター養成講座の受講者が減少する中、安心して受講できる体制を整えるためオンラインでの開催を検討します。

<目標>

園芸福祉活動の参加者数（5年間）	5,000人
園芸福祉サポーター数（R7）	500人

3 花育の推進



(1) 現状

県では、花や緑に親しみ、育てる機会をとおして、子どもたちにやさしさや美しさを感じる気持ちを育む「花育」を推進しています。

幼少期に花や緑を介して人や自然に関わることで、生命あるものへのやさしい気持ちや、感謝の気持ちが芽生え、自然への探求心や、豊かな創造力が育つことが期待されることから、多くの小中学校が「花育」を情操教育として取り入れています。

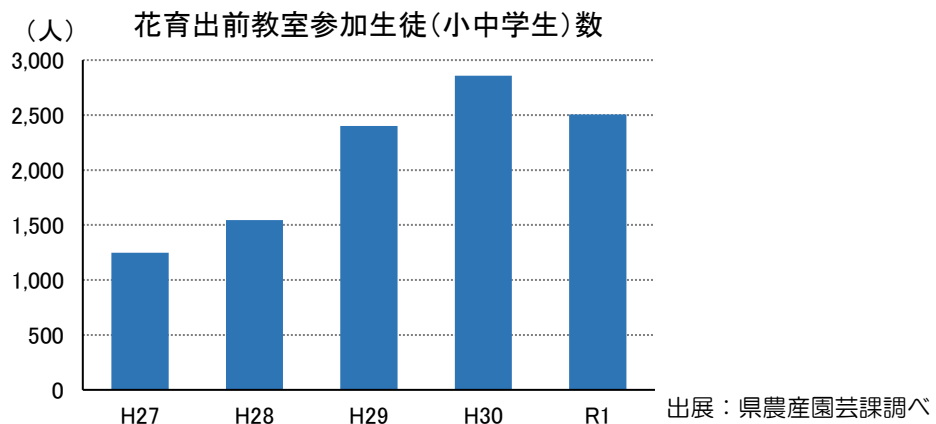
推進にあたっては、花き文化団体から講師を小中学校に派遣し、種まきや栽培管理の出前教室や、フラワーアレンジメントやハンギングバスケットといった花飾りの体験教室を年間100回以上開催しており、2,500名以上の小中学生が受講しています。

また、花育を更に広く浸透させるため、先生向け(指導者用)と生徒向けの2種類のリーフレットを作成し、県内全小中学校に配布し、花育に取り組むことの大切さや楽しさをPRしてきました。

こうした取組みの結果、県内の全小中学校に行ったアンケートでは、全ての学校が花育に取り組んでいると回答しており、花育を体験した生徒からは「花を好きになった」「花を買う機会や生ける機会が増えた」という意見が届いています。



花育講座によるアレンジ作成



(2) 課題

- 花き文化団体の出前教室の実施数には限界があり、小中学生の参加人数は頭打ちの状況にあります。
今後、花と緑のある生活を普及するためには、学校の取組だけではなく、家庭や地域に活動を拡大させていく必要があります。
- コロナ禍でも花と緑を楽しむことができる活動の工夫が必要となっています。

(3) 主な取組み

① 家庭での花飾りの推進

家族で楽しめる花飾りを提案し、地域や家庭で花を飾る習慣の普及・定着を推進するとともに、花や緑が持つ癒しや、ストレス緩和効果を活用し、新たな花きの活用方法を提案します。

○ 家族で楽しめる花飾りの提案

- ・学校で花育の授業を受け、家庭でも花飾りを実践する生徒を「花育先生」として認定し、家庭での花飾りを推進します。
- ・クリスマスやハロウィン等に、花飾りのコンテストを開催し、家族で花飾りを楽しむ機会を創出します。
- ・住宅展示場において、花の癒しや、リラックス効果を体感できる空間をモデル展示し、家庭でも花きの持つ効果・効用を普及する取組みを推進します。

② 小中学校での花育の推進

小中学生に対し、花や緑に親しみ、育てる機会を提供することにより、感性を豊かにし、花の管理や自然への探求心を醸成します。

○ 小中学校における花や緑に親しむ機会の創出

- ・コロナ禍でも、学校で花育による花飾りを楽しむことができるようにオンラインを活用した出前教室を開催します。

③ 地域における花育の推進

自治会のまちづくり活動と連携する等、花や緑を介した世代間交流や地域コミュニティの構築を推進します。

○ 地域コミュニティにおける花育の普及

- ・農業祭など市町村イベントの機会を捉えて花育体験教室の開催を推進します。
- ・花に興味がない無関心層へアプローチするため、陶磁器祭り等、花分野以外のイベント等で花育体験教室の開催を推進します。
- ・花き文化団体が中心となり、環境整備に花壇づくり等を積極的に取り入れる地域や自治会等と連携して花と緑のまちづくりを推進します。
- ・ボランティア（ロードプレーヤー）による道路沿いにおける花飾りを支援します。

<目標>

地域と連携した花育教室の参加者数(5年間)	10,000人
-----------------------	---------

4 花き産業の振興



【高品質・安定生産】

(1) 現状

本県の花き生産は、平坦地ではミニバラや観葉植物など大規模な温室による鉢花生産、高冷地では雨よけハウスによるトルコギキョウやキクの切り花栽培など地域の特色を生かした生産が行われています。

平成30年の岐阜県における花きの産出額は65億円で、県全体の農業産出額の約6%を占めています。

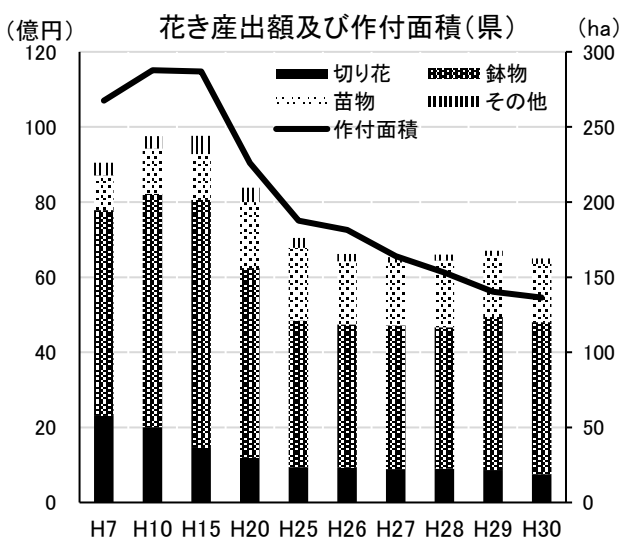
花きの産出額の内訳は、鉢物が40.5億円で62%、次いで苗ものが15.6億円で約24%、切り花が7.7億円で約12%という構成になっています。全国に比べて鉢物の割合が高いことが本県の特徴であり、全国3位の出荷量を誇っています。

しかしながら、産出額は平成15年の98億円をピークにその後減少傾向となり、近年はほぼ横ばいで推移しています。特に切り花類の産出額が低下しており、平成15年と比較し半減しています。

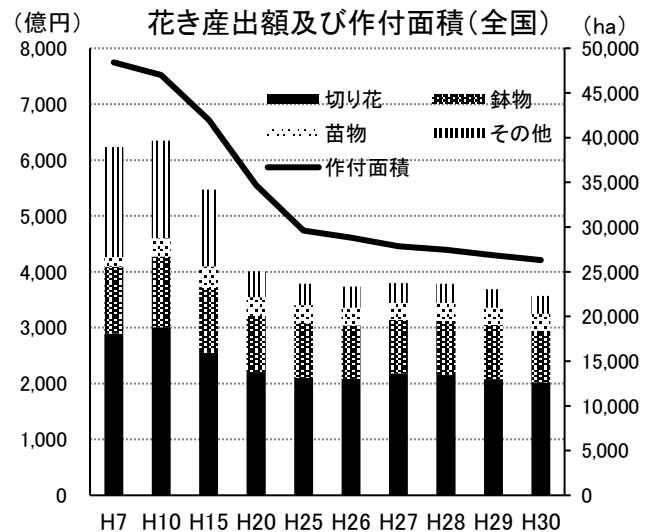
栽培面積は平成12年の303haをピークに減少し続け、平成30年では136haとなっており、平成12年と比較し半減しています。

全国的にも同様の傾向が見られ、全国では平成10年の6,300億円をピークに減少し、平成30年は3,567億円と43%の減少となっており、市場規模の縮小が懸念されています。

また、近年、地球温暖化による生育不良や品質の低下、病害虫の発生が見られるほか、10年に一度と言われるような台風災害や局所的な豪雨などが多発しています。



出展：県農産園芸課調べ



出展：農林水産省花木等生産状況調査

鉢物の出荷量の順位(平成30年)

順位	1位	2位	3位	—
都道府県	愛知県	埼玉県	岐阜県	全国
出荷量(千鉢)	47,100	22,100	17,600	209,600

出展：農林水産省 花き出荷統計

(2) 課題

- 花きの安定的な供給を図るためには、AIやIoTを活用した省力化・高品質生産を実現する新たな農業を推進する必要があります。
- 近年の異常気象に対応した栽培技術の開発や、地球温暖化対策等が必要であり、高品質・安定生産による安定供給体制の構築が必要です。

(3) 主な取組み

AIやIoTを活用し、経験や勘に頼らない適時適切な栽培管理ができるように取り組むとともに地球温暖化に対応した品種導入、災害に強い施設への高度化を推進し、高品質安定生産の実現を図ります。

○ 「(仮称)清流の国ぎふ花と緑の振興センター」を核とした花き産業振興

- ・花き産業の担い手育成のための拠点施設を設けるとともに、他産業との連携促進による需要拡大に取り組み、花き産業の振興を図ります。

※「(仮称)清流の国ぎふ花と緑の振興センター」は、担い手育成施設の運営と産官学金コンソーシアムの事務局を担う。

○ 栽培技術の高度化と栽培管理の省力化

- ・AIを活用した花きの出荷予測や開花調節技術を開発し、周年安定出荷が行える栽培体系を確立し、需要に応じた生産につなげます。
- ・IoTを活用して、ハウス内環境の見える化を図り、経験や勘に頼らない適時、適切な管理を行う「スマート園芸」の導入を目指します。
- ・鉢花鑑賞後に、簡易に廃棄できる培養土の活用について検討します。

○ 地球温暖化に対応した技術開発

- ・温度や湿度センサー等をハウス内に導入し、環境をモニタリングできるシステムの整備を推進し、最適な栽培管理技術を確立します。
- ・近年の温暖化に対応できるよう耐暑性、耐病性を持った品種を選定し、産地導入を検討します。

○ 災害に強い施設・設備への高度化

- ・台風や集中豪雨による災害を未然に防ぐために、ハウスの補強等の被害防止対策を推進します。

【花き品種等の研究開発の促進】

(1) 現状

色や形だけでなく、香りや日持ち、機能性成分に至るまで、花きは流行の変遷が激しく、常に市場からは新しく独自性の高い品種・品目が求められています。これらは海外を含めた他産地との差別化が図られ、高単価での取引が期待できることから、生産者から切望されています。

試験研究機関では、オリジナル品種の育成を進めており、これまでにフランネルフラワー6品種、ローダンセマム4品種、バラ6品種等が育成され、産地に導入してきました。

さらに、令和2年度には、鉢花用のアキギリとしては日本初の3品種の‘ミライシリーズ’を育成するなど、地域の栽培環境に適した品目を生産者と協力しながら育成を続け、生産者および消費者からも高評価を得ています。

また、生産者においても、オリジナルの品種の育成がすすめられており、市場において有利販売を展開しています。

○主な県育成品種



切り花フランネルフラワー
「ファンシーマリエ」



鉢花フランネルフラワー
「エンジェルスター」



アキギリの鉢花用品種
「ミライパープル」



ローダンセマム
「クレールローズ」



黄色いシクラメン
「ムーンルージュ」

○近年育成された品種一覧

品目	品種	切花・鉢花	品種登録(出願公表)
シクラメン	ムーンルージュ	鉢花	平成 19 年 8 月 7 日
フランネルフラワー	フェアリーホワイト	鉢花	平成 21 年 9 月 10 日
	エンジェルスター	鉢花	平成 28 年 8 月 9 日
	ファンシーマリエ	切花	平成 30 年 4 月 24 日
ローダンセマム	クレールピーチ	鉢花	平成 31 年 3 月 13 日
	クレールローズ	鉢花	平成 31 年 3 月 13 日
	クレールルージュ	鉢花	(平成 30 年 5 月 24 日)
	クレールピーチ	鉢花	(平成 30 年 5 月 24 日)
アキギリ	ミライパープル	鉢花	(令和 2 年 6 月 29 日)
	ミライブルー	鉢花	(令和 2 年 6 月 29 日)
	ミライピンク	鉢花	(令和 2 年 6 月 29 日)

(2) 課題

- 市場ニーズに対応し、消費者に選んでもらえるオリジナル品種を育成し、ぎふオンリーワン品種として、ブランド力を高める必要があります。
- 花の姿・形だけではなく機能性等も含め、新たな利用拡大に向けた研究を推進し、消費者や花き業界、さらには異業種業界も含めたニーズを的確に分析し、品種育成や研究開発に反映させる必要があります。

(3) 主な取組み

消費者ニーズに応じたオンリーワン品種の育成を行い、ブランド化の確立を目指します。

○ 岐阜県のオンリーワン品種の育成

- ・花き業界のトレンドを捉えたオリジナル品種の育成と産地への導入を推進し、ブランド化を図ります。
- ・ネイティブフラワー等、国内営利生産されていない品目・品種を選定し、栽培技術の確立を進めます。
- ・切り花については、特に色や花型などトレンドの変遷が激しいため、研究機関と生産者や大学等が連携した共同育種を進めます。

○ 花の機能性成分の活用など新たな活用拡大に向けた研究促進

- ・新たな需要創出に向け、花の機能性成分を分析して活用できるよう新たな利用技術の開発を推進します。
- ・食品加工分野の研究機関とも連携し、食べられる花の研究・開発を推進します。

【流通・販売体制の強化】

(1) 現状

本県の鉢花流通の根幹を成す岐阜花き流通センター農業協同組合は、全国初の鉢物広域集出荷場として昭和62年に稼働し、県内各地の鉢花を一元的に集荷し、東京・大阪をはじめ全国63市場（令和2年6月現在）の花市場に出荷する仕組みを築きました。本県は、全国に先駆け、花き流通の効率化を図ったことにより、取扱量を飛躍的に伸ばし、全国3位の出荷量を誇る鉢物主産県となっています。

また、岐阜花き流通センターは、集出荷業務だけではなく、全国のバイヤーを集めて開催する商談会や全国で行われる商談会に出展する等、商品の販路開拓に取り組んでいます。

切り花においては、地元の市場だけでなく、東京、名古屋等の都市圏の市場に積極的に出荷し、販路開拓を推進しています。

また、国内の人口減少により市場の縮小が見込まれる中、海外への販路開拓を進めるため、香港で岐阜県フェアを開催するとともに、バイヤーなどからの情報収集により、現地ニーズの把握に努めています。

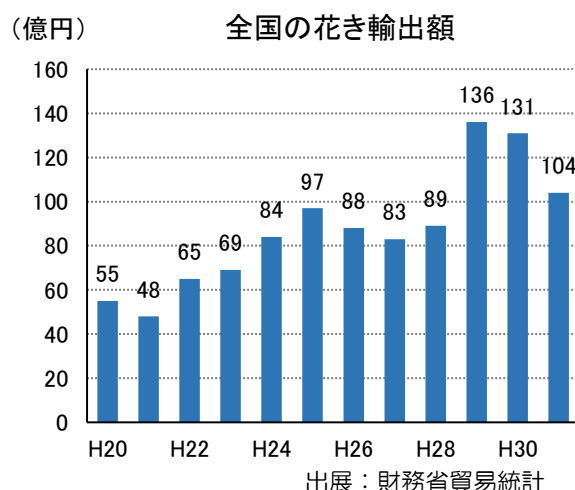
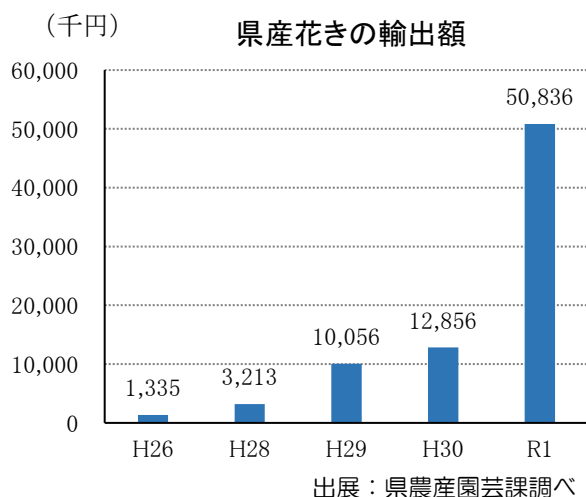
県産花きの輸出は県外の花市場等を通じて、中国、香港を中心に輸出しており、品目は苗物、鉢物、切り花の順で多く、全品目ともオリジナル性の評価が高く、量、金額ともに全国同様、増加傾向となっています。



岐阜花き流通センター



同センター内覧会



(2) 課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、卒業式やイベント等の中止、縮小により花きの需要が大きく落ち込み、花き業界に大きな打撃を与えました。一方で、自宅で過ごす時間が増え、住環境や在宅勤務の環境を整えるニーズが高まり、家庭需要が伸びています。消費者ニーズが多様化する中、市場トレンドを的確に捉えた商品づくりが求められています。
- 海外への販路開拓についても、マーケティングが重要であり、引き続き海外でのプロモーション活動を進めるとともに、海外バイヤーとタグを組んだ輸出向けの商品開発を行う必要があります。

(3) 主な取組み

多様なニーズに応じたマーケットインの商品づくりにより、売れるモノづくりを推進します。

急成長するアジアのマーケットを中心に、需要の獲得に向け、輸出先国のニーズ把握や、海外実需者とのマッチングを支援し、海外販路の開拓を推進します。

○ マーケットインの商品開発 (コンソーシアム)

- ・花き業界と異業種業界が一体となったコンソーシアムを形成し、共同事業によりマーケットインに基づいた売れる商品づくりを推進します。
- ・切り花品質で重要となる日持ちについては、徹底したコールドチェーンを推進し、高品質花きの流通に努めます。

○ SNS等を活用したマーケティング

- ・インスタグラムなどSNSを活用して県産花きの魅力を発信をするとともに、コミュニティを形成して県産花きのマーケットの構築を推進します。

○ with コロナ時代にも対応した販売体制の整備

- ・巣ごもり需要を取り込むため、ホームページやSNSでの情報発信や、ECモールへの出店、動画の配信等ネットを介した新たな販売チャネルづくりを推進します。

○ 海外への情報発信と輸出拡大

- ・海外輸出に意欲的な生産者に対して、輸出拡大に向けた現地プロモーションに向け、チラシ作成やサンプル輸出等を支援して輸出拡大を推進します。
- ・コロナ禍においては、オンラインを活用する等して、海外バイヤーを通じた輸出先国のニーズやトレンドを把握するとともに、その情報を産地で共有し、ニーズに応じた商品づくりを推進します。

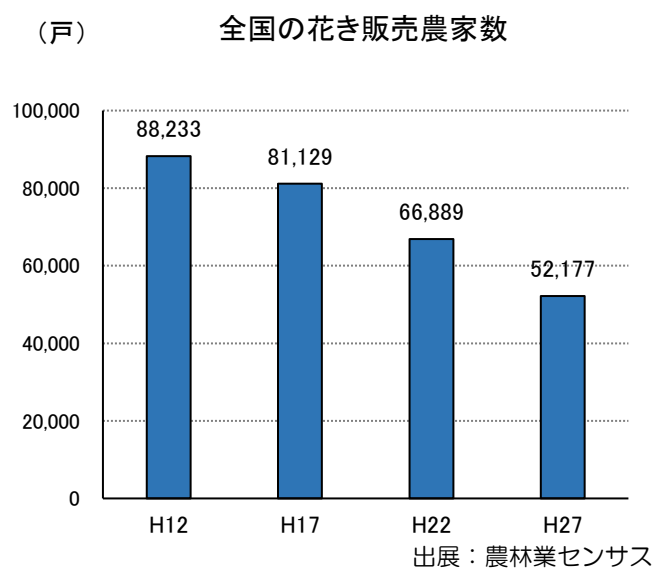
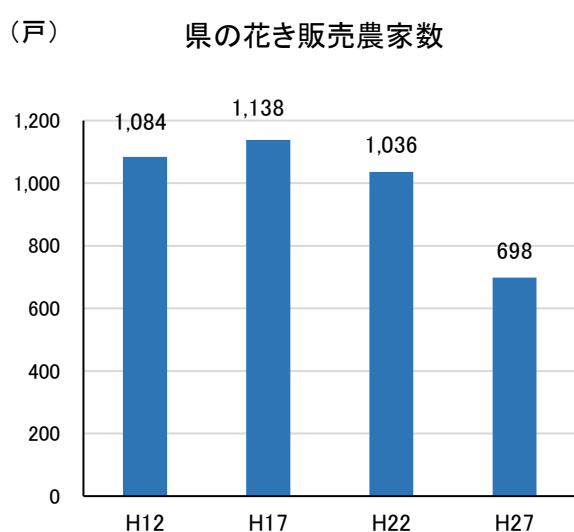
【園芸を支える多様な人材の育成】

(1) 現状

県内の花き販売農家数は平成17年の1,138戸をピークに減少し、平成27年には698戸と4割減少しており、全国的にも同様の現象が見られます。

主な要因としては、施設園芸の中でもとりわけ花は、コストに占める高熱動力費の割合が極めて高く、燃油価格の高騰による生産コストの上昇や近年の物流コストの上昇などにより、経営の維持が困難となり、離農あるいは経営転換する経営者が増加していること、また、花き需要の低迷や価格の下落により就農希望者が減少していることが挙げられます。

こうした中、県立国際園芸アカデミーでは、生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り開いていく人材育成を進めるため、令和2年度に「卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」等の3つの方針を定め、社会に通用する人材の育成に向けた教育改革に取り組むこととしています。



国際園芸アカデミーと生産実習風景

(2) 課題

- 花き業界の次代を担い、産地をけん引する担い手を育成する必要があります。円滑な就農と就農後の経営安定に向けたサポート体制を強化するため、就農に向けた技術力や経営力向上を図るための拠点施設の整備が必要です。
- 国際園芸アカデミーにおいては、教育体制の充実を図るとともに、経営感覚に優れ、社会性と職業意識を身につけた人材の育成を行い、花と緑の産業に直結した教育の実践が重要となっています。

(3) 主な取組み

県内花き産地の維持・発展に貢献できるよう、花き業界を担う意欲と能力のある人材の育成に取り組みます。

○ 花き業界を支える中核的担い手の育成(担い手育成支援施設の設置)

- ・「(仮称)清流の国ぎふ花と緑の振興センター」に「担い手育成支援施設」を整備し、技術力と経営能力を兼ね備えた産地を牽引する担い手の育成を推進します。
- ・SNSやPOP、QRコードなどを活用した商品情報の積極的な発信を支援し、有利販売による経営力強化を図ります。
- ・切り花生産においては低コスト生産技術を導入し、経営コストの負担を軽減させる指導を行います。

○ 園芸業界にはばたく人材の育成(国際園芸アカデミーの教育の充実)

- ・花き園芸業界で即戦力として活躍できる学生を輩出するため、国際園芸アカデミーの教育内容の充実に向け、以下の取組を推進します。
 - 花フェスタ記念公園において直売所の設置や実習棟の整備を進め、サテライト施設として実践的な授業を展開します。
 - ディプロマポリシーなど、3つの方針に沿った教育改革を計画します。
 - 環境制御型温室の整備等、最新技術が学べる教育カリキュラムとアカデミー校内の学習環境を整備します。
 - 自治体との連携による公園整備への参画や企業へのインターンシップによる最新技術の習得等、充実した校外フィールドの構築を推進します。
 - 新型コロナウイルス感染症といった非常時における遠隔授業実施に加え、成果発表等のライブ配信、海外の園芸学校との交流促進のためにICT環境の整備を推進します。
- ・上記の取組みを一定期間実施し、その効果を検証した上で次なるステップとして国際園芸アカデミーの花フェスタ記念公園への全面移転等、さらなる展開を検討します。

<目標>

花き産出額（令和7年）	70億円
花き種苗登録(出願)数（5年間）	7品種
マーケットイン商品開発（5年間）	10商品
花きの輸出額（令和7年）	1億円
国際園芸アカデミー 連携協定締結先との取組数（5年間） ※花フェスタ記念公園の実習フィールドでの取組も含む	200取組

5 花きの活用促進



(1) 現状

日本の花きの市場規模は縮小傾向であり、産出額では平成10年の約6,300億円をピークに平成30年では約3,600億円と約4割減少しています。1世帯当たりの全国の切り花年間購入金額でも平成12年が11,553円だったのに対し、令和元年では8,401円と約3割減少しています。さらに、切り花及び園芸用植物・園芸用品の購入金額を世帯主の年齢別で見ると、若年層ほど購入金額と購入頻度が低くなっていく傾向にあります。

そして、年間の花の消費はお正月、お彼岸、母の日、お盆、クリスマスといった物日需要が中心となっています。また、花きの購入先については小売店の割合が減り、スーパー等が増加しています。

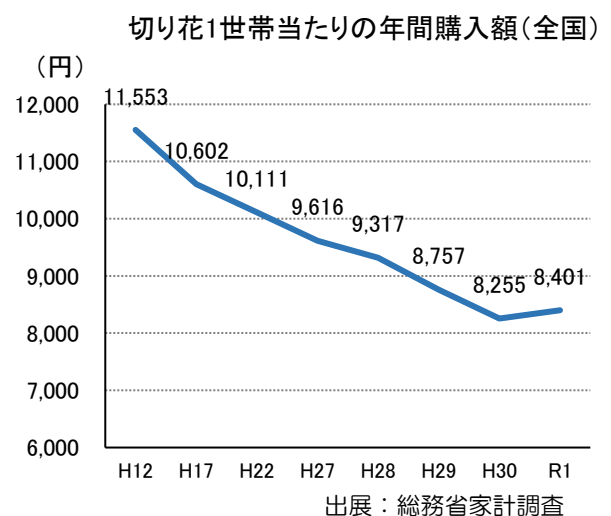
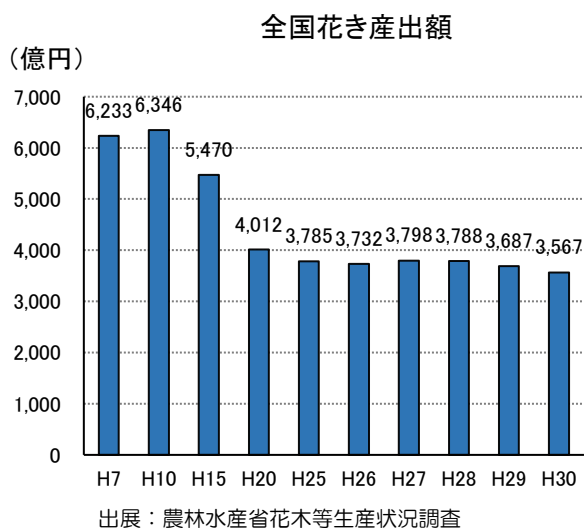
このような中、新型コロナウイルスの感染拡大により、人の流れや物流が停滞し、生花市場では花が売れ残り、価格が暴落するなど、花き業界は大きな打撃を受けました。

一方で巣ごもり生活におけるストレス解消やリモートワークの増加による働く環境改善のため、花の家庭需要が急激に高まっており、こうした新たなマーケットを狙って様々な業界から花き業界への参入が加速しています。

アパレル産業や生活雑貨、古書販売の大手が実店舗で生花販売を展開し、これまでの花の購買層とは明らかに異なる若年層や花に興味を持たなかった無関心層にアプローチしています。

また、IT大手がSNSを活用した花の定期便（サブスクリプション）に乗り出し、その手軽さからSNS活用頻度の高い若い世代を取り込んでいます。

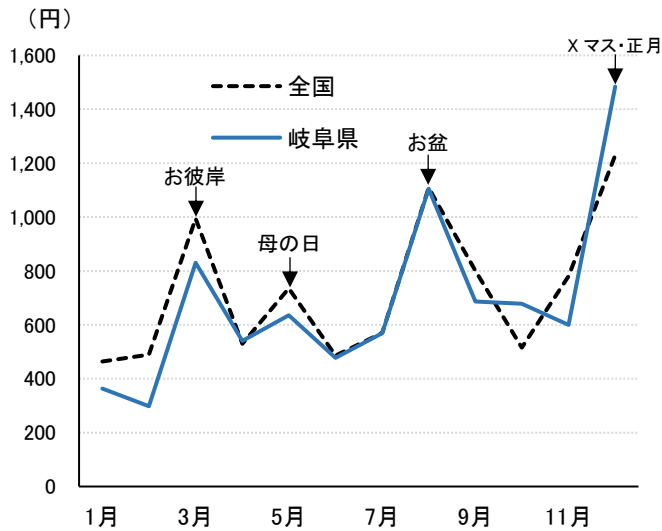
こうした他業種の参入は花の販売店舗の裾野を広げ、花の需要を飛躍的に伸ばすことが期待されています。



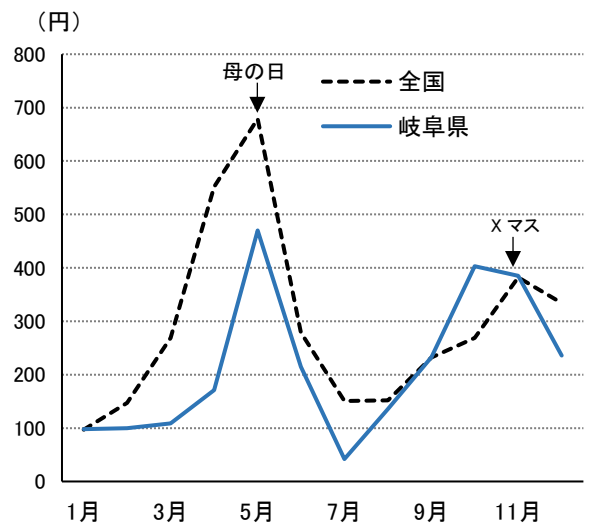
世帯主年齢別年間購入額(令和元年)

世帯主年齢 (2人以上世帯)	切り花		園芸用植物・園芸用品	
	金額(円)	購入頻度(回)	金額(円)	購入頻度(回)
平均	8,401	8.3	7,756	9.8
～29才	716	1.2	1,292	1.8
30～39才	2,124	1.9	2,266	3.6
40～49才	3,803	3.6	3,520	4.6
50～59才	7,208	6.7	4,841	6.5
60～69才	11,756	11.5	10,966	13.1
70才～	11,941	12.3	11,813	14.9

令和元年 切り花月別購入額



令和元年 園芸用植物購入額



1世帯当たりの花き購入チャネル

(%)

	H6	H11	H16	H21	H26
一般小売店	70.7	61.2	57.1	50.0	41.4
スーパー	12.5	19.9	23.0	28.6	29.8
百貨店	2.1	2.6	1.8	1.8	1.4
生協・購買	1.8	1.7	2.8	2.7	2.9
ディスカウントストア・量販専門店	1.1	1.7	3.4	3.5	3.4
通信販売	0.3	0.4	0.4	1.0	0.7
コンビニエンスストア	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5
その他	11.3	12.2	11.1	12.0	18.7

出展：総務省家計調査

(2) 課題

- 新型コロナウイルスの感染拡大など、暮らしを取り巻く環境が激的に変化する中、新しい生活様式に対応した新たな花きの需要開拓が求められています。
- 花は生産地があまり重要視されていないため、産地による差別化が図りにくいことが課題となっており、様々な産業と連携した「ぎふオンリーワン」の商品づくりを進める必要があります。安定した花の需要を確保するためには、地域や暮らしに密着した業界等と連携し、需要を拡大する必要があります。

(3) 主な取組み

① 地域資源を活用した花きの需要拡大

業界の壁を越えた異業種業界との連携により、地域資源を活用した花きの需要開拓を推進します。

美濃焼や枡といった地場産業と連携し、新たな商品づくりを展開します。

○「(仮称)ぎふ花と緑の振興コンソーシアム」を核とした需要拡大と活用促進

- ・花き業界と異業種業界が一体となったコンソーシアムを形成し、業界の壁を越えた連携により、他業種に蓄積された技術や知見を活用して花きの需要の促進を図ります。

○ 観光地や玄関口となる駅での花きの魅力発信(コンソーシアム)

- ・観光イベントや駅前等において、花いけのデモンストレーションや県産花きの花飾りを行うなど、花の魅力を発信します。
- ・SNS等を活用し、花きの観光スポットや見ごろ情報を発信します。

○ 美濃焼や美濃和紙等とコラボした商品づくり(コンソーシアム)

- ・商品の付加価値を高め、新たな顧客を確保するため、美濃焼や枡、美濃手すき和紙等、地場産業とのコラボ商品の開発を推進します。
- ・県産花きの押し花が入った手すき和紙作りの体験教室を開催する等、様々な角度から県産花きと地場産業のPRを行います。

② 日常生活における花きの活用促進

「(仮称)ぎふ花と緑の振興コンソーシアム」が中心となって、花と緑を活用した魅力的なまちづくりや暮らしの提案等により花きの需要拡大を図ります。

○ 花と緑を活用した魅力的なまちづくり(コンソーシアム)

- ・造園業者が必要とする花材を県内産地で生産する等、花き生産者と造園業界等とのマッチング支援を行い花きの需要促進を図るとともに、県産花きを用いた屋内・屋上・壁面緑化を推進します。
- ・花と緑を活用した癒し効果と利用満足度の高い公園整備を推進します。

- ・国際園芸アカデミーと連携協定を締結した市町村の公園整備において、学生が参画できるよう花と緑のまちづくりの実践的な授業を実施します。
- ・園芸福祉活動等による福祉施設等への花飾りを推進します。

○ 花のある暮らしの提案による活用促進(コンソーシアム)

- ・住宅展示場において住宅メーカーと連携し、モデルハウス内に県産花きの装飾展示を行うなど花のある暮らしの提案を行います。
- ・切り花生産者と花屋が連携した岐阜県独自のサブスクリプションアイテムを開発し、新しい生活様式に適合した花きの消費喚起を行います。

<目標>

コンソーシアムにおける連携開発事例（5年間）	20事例
------------------------	------

V 計画に関する役割と評価

1 各主体に期待される役割

(1) 県民

生け花等の花き文化の伝承・継承や気軽に花が楽しめる新たな花き文化の創造、花育等の花や緑に親しむ機会の創出により県民相互に関心を高めるとともに、花と緑の効果・効用の理解を深めることにより、家庭、学校、地域等において花と緑のある暮らしの普及が期待されます。

(2) 花き文化団体

花き文化団体が持つ技術や花を愛でる精神を県民に広く周知し、伝承することが期待されます。

(3) 園芸福祉サポーター

園芸福祉サポーターが、これまで取り組んできた高齢者福祉施設や障がい者施設での園芸福祉の取組に加え、その専門知識を活用し学校や地域における花壇づくりや地域交流に活動範囲を広げることが期待されます。

(4) 学校

花きの栽培や花飾りなどの花育体験の実施や、共同して学校花壇づくりなどに取組むことで、子どもたちに生命あるものへの優しい気持ちや感謝の気持ちが芽生えるとともに、協調性や豊かな創造力が育つことが期待されます。

(5) 花き生産者

花き生産者は、多様なニーズに応じたマーケットインの商品づくりや、業界のトレンドを捉えた新品目の導入により、新たな需要開拓が促進され、経営の安定化が期待されます。

(6) 花き流通・小売団体

花き流通・小売団体は、店先等での県民とのコミュニケーションを通し、県民が花きに親しみ日常生活で活用できるよう、花きの知識や活用方法を広めることが期待されます。

(7) 企業

業界の壁を越えた異業種業界の企業が連携する「(仮称)ぎふ花と緑の振興コンソーシアム」を新たに設置することにより、他業種で蓄積された技術や知見が活用され、マーケットインの商品づくりやオンリーワン品種の育成、花と緑のまちづくりが加速化されることが期待されます。

(8) 市町村

市町村は、住民に最も身近な自治体として、公共施設やまちづくりにおける花きの活用の促進や、花きの振興に関する施策を地域の実情に応じて効果的に実施することが期待されます。

(9) 県

県は、花き振興条例に定められた基本理念にのっとり、花きの振興に関する施策を総合的、計画的に推進するため、県民、事業者、花き関係団体等と連携し、各種施策を実施するとともに、適切に進行管理を行いその成果を広く公表します。

特に今期においては、花き中核的担い手育成施設の設置・運営とコンソーシアムの事務局を担う「(仮称)清流の国ぎふ花と緑の振興センター」の設置を目指します。

また、花き業界に直結する即戦力となる人材を育成するため、国際園芸アカデミーの教育改革に取り組みます。

2 進捗管理

県は、本計画に掲げた施策や目標値の達成状況を毎年確認し、成果の検証による評価と改善を行い、目標達成に向けた取組みを推進します。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鶺鴒などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした

自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、

新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

お問い合わせ先

岐阜県農産園芸課花き係

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 TEL. 058-272-8428 FAX.058-278-2692

E-mail c11423@pref.gifu.lg.jp